

## 非核三原則の堅持を求める意見書

我が国は、戦争による唯一の被爆国であり、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」を国是として堅持している。この非核三原則は、1968年に初めて当時の佐藤栄作総理大臣が表明し、その後、1978年、国会で「非核三原則を国是として堅持する」決議を採択している。以来、歴代内閣もこれを引き継いできた。

しかし、昨今、安全保障環境の悪化を理由に、「非核三原則」を見直す動きがみられる。このような動きは、核廃絶と恒久平和を訴えてきた被爆地広島・長崎をはじめ多くの国民の願いはもとより、「非核恒久平和都市宣言」を行っている小都市の理念とも相いれないものであり、断じて容認できない。

核兵器の拡大・拡散は、国際関係における軍事的緊張を高め、かえって平和と安定を損ない、将来にわたり国民生活に大きな負担と不安をもたらす。日本は唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向け、国際社会をリードしていく責務があり、その役割は重要である。

よって、小都市議会は、政府が、非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶に向けて主導的な役割を果たすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

福岡県小都市議会

内閣総理大臣

外務大臣

内閣官房長官